

事 務 連 絡
平成 2 8 年 4 月 1 日

各

都道府県
指定都市
中核市
特別区

 保健衛生施設等整備費担当課 御中

厚生労働省健康局総務課指導調査室

保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金交付要綱について

平素より大変お世話になっております。

標記交付要綱の一部が改正され、平成 2 8 年 4 月 1 日より適用することとなりましたので、別添のとおり送付いたします。

なお、交付要綱の P D F ファイル及び一部様式のエクセルファイルについては、厚生労働省ホームページ（下記 URL 参照）に掲載しておりますので、適宜ご活用ください。

よろしくお願いいたします。

【URL】

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/kenkou/hoken-eisei/index.html

【厚生労働省ホームページトップからのアクセス方法】

ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 健康・医療 > 健康 > 保健衛生施設等の整備

【問い合わせ先】

厚生労働省健康局総務課指導調査室
施設係長 畠中 孝輔

〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2

TEL : 03-5253-1111（内線 2322）

E-mail : hatanaka-kousuke@mhlw.go.jp